

ぼらめ〜と

11月号

～今月の目次～

- ・つなげ手ねっと! 今月の書き手は 穂の国 風流太鼓 磯村 有澄さんです
- ・ボラセンノート 育児・介護休業法の改正



このコーナーは、毎月書き手を変えてボランティアのあんなこと、こんなことを述べていただきます!

タイトル 「ボランティア演奏活動20周年 ～和太鼓を通して皆で『楽しむ』～」

今月の書き手 穂の国 風流太鼓 いそむら 磯村 なおすみ 有澄



●「穂の国 風流太鼓」 ボランティア演奏活動20周年

穂の国風流太鼓は2002年より活動をはじめ今年でボランティア演奏活動20年になります。

和太鼓を中心に歌や舞などの民衆の文化、民俗芸能を取り入れた豊橋市の和太鼓グループです。

老人福祉施設を中心に地域のイベントなどでボランティア演奏を行っています。

●始まりは老人福祉施設のボランティア訪問

かつて老人福祉施設に勤務していた私は常々、入所者の皆さんをもっと元気づけることはできないかと考えていました。そして思いついたのが、幼少より親しんできた和太鼓の演奏を披露することです。たった一人で和太鼓を持参し、ボランティア訪問を始めたのは2002年のことです。活動を続け交流を重ねるうち、地域の皆さんから「私もやってみたい」という声があがり、徐々にメンバーが増え、現在の形となりました。

●日本全国のお祭りをテーマに皆さんと一緒に楽しむ

活動当初は、伝統芸能の和太鼓演奏を中心とした演目で披露していましたが、観ている方々が途中で退席したり、別の事を始めてしまったりと、あまり楽しんでいらっしやるようには感じられませんでした。

そこで、日本全国のお祭りをテーマとした選曲を行い、観ている方が参加して楽しめるように構成をアレンジしました。その結果、元気のなかった方が笑顔を見せてくれたりと、以前とは見違えるほど良い雰囲気になりました。現在も観ている方々の反応を見て、どうしたらより楽しんでもらえるかを常に試行錯誤しています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020年の3月以降は出演予定がない状態でしたが、今年の秋からまた皆さんの前で演奏できるようになりました。これからも新しい曲や踊りに挑戦するなど、以前より更に楽しんでもらえるように努力を続けてまいります。

※メンバーは随時募集しております。ご興味のある方は、是非一度ご連絡ください。



ボラセンノート



TITLE：育児・介護休業法の改正

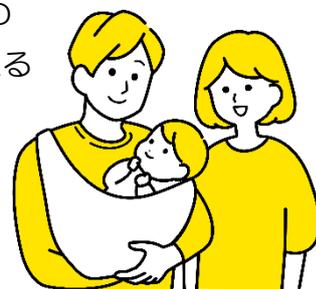
育児・介護休業法とは、育児や介護をしながら働く労働者の継続的な就業を支援する目的でつくられた法律で、正式名称を「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」と言います。育児・介護休業法は、男女区別なく仕事と育児・介護の両立を目的としており、育児や介護に伴う休業や、両立を図るための所定労働時間等の事業主の配慮や支援の措置等について規定しています。

育児・介護休業法は、これまでに7回の改正を行っており、最新の改正では産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化等が図られ、今年4月1日から順次施行されています。

4月1日から施行されている第一段階では、事業者に対し、育児休業・産後パパ育休に関する研修や相談窓口の設置、育児休業等の取得事例の収集と提供・取得促進に関する方針の周知、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和等が義務化されました。

そして10月1日からは、産後パパ育休制度がスタートするとともに、育児休業の分割取得が可能となりました。令和5年4月1日からは、従業員が1,000人を超える事業者は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

令和3年版厚生労働白書によると、女性の育休取得割合は8割程度ありますが、第一子出産後の継続就業割合は5割程度であり、男性の育休取得割合に至っては1割にも満たない状況です。今回の改正により、仕事と育児・介護を両立することのできる環境整備が少しでも進むことを期待しています。



・・・編集後記・・・

秋が深まり、少しずつ冬の気配を感じられるようになってきました。近頃急に寒くなったので、慌てて厚手の服や肌着を出したという方も多いのではないのでしょうか。

季節の変わり目は寒暖差が激しく、体調を崩しやすい時です。ボランティア活動等で外に出る日は天気や予想気温をこまめにチェックして、羽織るもの等で温度の変化に対応できるようにすると安心ですね。



あイトピア 2階ライブラリー おすすめピックアップ!

ライブラリーでは、利用者登録をすると無料で本を借りることができます。



『「話し方のベストセラー100冊」のポイントを一冊にまとめてみた。』
藤吉 豊、小川 真理子 著 (日経 BP)

誰もが「感じがいい」「わかりやすい」と感じる話し方には、「共通のノウハウ」が多くあります。本書は、ベストセラー100冊分の「共通ノウハウ」を、ぎゅっと1冊にまとめました。



編集・発行

豊橋市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒440-0055 豊橋市前畑町 115

TEL (0532) 52-1111 FAX (0532) 52-1112

MAIL info@toyohashi-shakyo.or.jp

HP http://www.toyohashi-shakyo.or.jp/

ボランティアセンター
公式 LINE アカウント



@toyohashi-shakyo_v



ぼらめ〜と11月号 講座・イベント ボランティア情報

編集・発行

豊橋市社会福祉協議会
ボランティアセンター

TEL (0532) 52-1111

FAX (0532) 52-1112

〒440-0055

豊橋市前畑町 115

☆豊橋市社会福祉協議会ボランティアセンター 公式LINEアカウント☆

お友だち 1,600 人達成！！皆様のご登録お待ちしております！

登録方法①LINE を起動する→その他→友だち追加→ID 検索

→@toyohashi-shakyo_v を入力

登録方法②LINE を起動する→その他→友だち追加→QR コード

→右の QR コードを読み取る

QRコード



～新型コロナウイルス感染拡大に伴う今後の講座等実施について～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在予定している講座やイベントは状況により開催直前や開講期間中に中止または延期となる場合があります。参加を検討されている皆様には誠に恐縮ではございますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。（日程等が変更になった場合、お申込みをされた方には速やかにご連絡いたします。）



施設職員のための福祉レクリエーション入門講座

高齢や障害などのハンディがあっても楽しく参加できる遊びや季節に合わせたクラフトなど、福祉の現場ですぐに使えるレクリエーション技術を楽しみながら学ぶ講座です。

日時 来年 1 月 11 日～2 月 15 日の毎週水曜日(全 6 回) 18:30～20:30

ところ 総合福祉センターあいトピア (前畑町 115)

対象 福祉の現場でレクリエーション技能を必要とされる方

講師 清水 勝之さん(レクリエーションコーディネーター・福祉レクリエーションワーカー)
福祉レクリエーションつくし(ボランティア団体)

定員 15 名(申込順)

受講料 2,000 円(資料代として)

申込み 12 月 27 日(火)までに、豊橋市社会福祉協議会へ



要約筆記 1日入門講座

手話を主なコミュニケーションの手段としない中途失聴や難聴の方たちに対して様々な情報を伝えるための手段のひとつである「要約筆記」について学びます。

日時 11月20日（日）10：00～16：00

ところ 総合福祉センターあイトピア（前畑町 115）

内容 聴覚に障害を持つ方からのお話、行政施策、具体的な筆記技術について

定員 10名（申込順）

参加費 無料

申込み 11月13日（日）までに、豊橋市社会福祉協議会へ



学習支援ボランティア募集

日本及び外国籍の中高生への学習支援をしている団体「サリバチーム」でボランティアをしてくださる方を募集しています。

日時 ①毎週土曜日

②毎週火・水曜日 いずれの曜日も 15：00～17：00

場所 ①大羽ビル3階（南栄町字蟹原 21-15）

②総合福祉センターあイトピア

問合せ 学習支援ボランティア「サリバチーム」

代表：090-4414-6298



2022年度版のボランティア情報冊子を窓口で配布中！



豊橋を中心に活動されているボランティア団体を紹介する『とよはしボランティアネットワークガイドブック』、社会福祉協議会主催の今年度のボランティア講座を紹介する『ハピPlus（プラス）』など、これからボランティア活動を始めたいと考えている方や福祉施設の職員の方などにおすすめのボランティア情報冊子を配布中です。総合福祉センターあイトピアのボランティアセンター窓口へぜひお立ち寄りください！

↓最新情報は、随時ホームページにアップしています！↓

豊橋市社会福祉協議会

検索